川柳五月雛壇（一）

以来

阪井久良岐

自分は江戸子の血を受けて、下田奉行配下と成つた父が長崎奉行配下に転じ横浜野毛町に住んだ時に生まれ、幼時より長崎の役人共の横暴、江戸っ子の生命たる詩の生活を蹂躙して、清廉潔白の世界を去れる骨髄を徹したる怨憤を抱かしめ、以来十二年上京するまで九州に住する事六年五

十年、世隣家よりうられた先師故渡辺
宣礼（カリマル）翁の黄昏陶を受け、純真な
日本氏族の大精神を傳へられ、此精
神即ち高く、明かに、朗らかに、清けく
物事を執着せず太陽に向かふ如
く、恢恢性を其の生の生命とする者は
本氏族の個性であり、江戸人の心でなく
てはならない。然るに、明治の日本は
変じて新人化し、印度の人化して後あつ
た、唯だ英化獨逸化を待て

1020 九段坂上 百瀬版

米化と露化を待て、しかも
英仏伊太利と同じく境地に置かれた
ある、独り「ムッソリニ」三千年を昔頃
つて立ち上の如く、川柳を作ると三千
より徒国、任世、国難を自己の
負つて立ち上ぬ日のやうに心
得てゐる

○従つて若い頃の短歌を作つたが、
少し江戸人の陽が遠い、豊詩
つたが父から和泉太と呼られて

た、正岡子規を新聞を始めて以来方面の陣営に成って働らいたが、子規自身田舎者の書生さんで有って、虚子は相変の洒落詩の才は有っても、大変の北越川柳の方かる道理かたち、不動不離の和音的感覚の方かるる道理がない、在句川柳ことく知を経由する感情を理屈は詩ゴ非らずとして排なれ、こゝみる規の史を強しん一拙

句「田舎者子規を虚子の罪と手柄」
なるべく世人は待つる規を俳句
した、五人の目から見たる規は非下
な物の無中し、創作の見を抜つ人
でまるが、つまり時者が子規をした
俳大ちらしめるもので、漢詩拙果、
短歌行詰り、俳句腐敗する陰、
旧短詩界の終焉者となって子規
がどうしても出由ぬ直接みる
ものである、しかし子規の客観

八月廿六日　陰雨
朝から雨もよいで、此
所は性即時を張ったのは結
構だが、石松は大泰寺氏
の大きな文と云ふ知合
い、此二つの話して
一個の二番を
良、時又古屋敷
仮住の結果和
尚多くが地を
其結三の一の下
りきして仮
城を見る

張九

世の花野を来り見た程度
つまり、其二子は
、極めて微妙の者で
和尚は口をつぐ川並と川柳は知
解をもち駄洒、後
は云ひをあ題目
加藤の内
十八日五田氏の
口をたゞ此川柳
理屈を初

ゐられた
一世を風靡する俳聖とまで仰がれ
かゝる大能人であつた芭蕉翁も
つゐに指導的地位にあつた今も
川柳つゐに十方の研究もなく於
ては部分者であり、古人の
ゐる言葉の使ひ方
は一切駄洒落と排斥
した、ここで「洒落」の科学的説
明をせねばならぬ、今は省略

芭蕉かゝる人を云ふ定義
観かゝるット分析かゝる程度
問題ではなくちゐたゝ芭蕉の
純真な一本気で俳句研究
生涯する大志男気は少ちゐ感
動されたるとあつた
そこで芭蕉の陸奥と感じ
対神秘的時間日晶の時間
間日彫とカラカツて陸奥紀行
を盛り作つた、陸奥三年一月

日本に於ける中村不折と
其画伯としての百画会の事も
柿が本書や五百を自分を書る
歌の画師　不折
米と金差支へたので自身
書き　良好
の川柳をよんで大川柳を作ら
そうとが、不折かるの会を中止
止一金二で時と時事必ずを
指りまるん

6

当時赤痢流行し姉分
姉の四女生まれ作き父も大変腹
して四歳のから死した、なお此家
父の祖に酒を呑んだ所、著く脚
を痛して其道上が一周する程
ちかつた、爾来今の三十年神経
衰弱は癒えず、時々慢性胃
腸の為めの反対発生自分年毎
を苦してメつもの病を発する閉
口する

同柳

一面に於ては神官と同
様の待遇をなすの必要あるべし、
ちなみに事実半年半り、又一面
家族の人々と経済上の関係
ケ年の多くの人で姉妹を養育する
任務の責任の人が毎々衰えず
なるべきなり、財産を四方に
ひろげ、借金を世らして利
上ちかい郵便をもらうたのみ
みである、定てもらうことを望む事

10 20 丸良坂上 瀬版

必ず陽明学者の感化を受けるたる事
こと疑なし、陽明が、此学問は
のみ有関係する事は、
言の為め、学者の家を地
帯、幸年或の不燒燒あるを告
る必要があり、又此物質屋
の如き、ふ時の家へ
後世まで伝まる川物、弘中
相書の詩を特に厚する必要
をオボロたちまち感下ている

○ここで一面行世界の故鹿児島爆
著しく電報を二三大学
させ一般に活生徒の夏期
句を見せ出し、一ヶ月報酬を
三四で如何した、其作句も和一
入りました投句は
マカロフ海底に没し旗艦
日本海軍なほ上下もかなはん
とこゝのを十七字に深刻しこれ
評言を加へて投句する、又投

句家の少し以上なる者は川柳を作
句の区別を設定する手紙をやる、右
から来た人を一のちち無用の労力を惜
した者をも、中に作家かなる北
の掛面の出来其他上野を出て投
オすると、小僧さんが一主婦人で今の男
てやつた掛金を封して郵紙に行る
やつて生活さん人と、交つ其代金
を弁償して相つてやつた事もあり
た、出来ると才一面の川柳

を[illegible]自宅で作[illegible]中二回を
上地の図書を言ふて行つた、名前も
土屋重兵衛あとでよく[illegible]等刻
で[illegible]を計[illegible]を図らうとこのワケで
今まで信[illegible]れ[illegible]の中言を
世話をしてくれ[illegible]とこの[illegible]
[illegible]所、社中[illegible]が自分で
同言を[illegible]中へ[illegible]刻と
やり[illegible]山田宮山の中ではと
言ふ、いつでいとこは[illegible]ま

一面白を書し、且はどん[illegible]る
[illegible]の要術の[illegible]
もかつかし心あつて[illegible]べく、且等
刻ちとまの人の[illegible]
了も不直面で有ると[illegible]言を言つ
[illegible]所、川柳の[illegible]言ナラ聞クが等
刻[illegible]ど久良は二間ニ[illegible]
ナイとそ、[illegible]
くを集めて今[illegible]
た、あとみ張[illegible]

竹内正[illegible]

下山岐阪のこと

為あ「右政」左岐阪とで
ぶれちゃ豊寺のかみ乃新をを
剣花坂源の川柳へなまれ
しなを豊み要にをこと、こたえ利
用しドとこのまれ門の関
心豊みつ為ひを川柳も
みたく、女一例をこふとフラン
二の廿にンのカタクリを源の稲
一かの世ちつて、竹内柳

に貝せ〜と女巻詠み海上の春
豊の国かあるいしを政女かの
ぐで「潮ちゃと厚けてアしく
波の上とこのみ句を発ちたい
しを山まあに男は豊人み桂
の猫元巻と語部「しなれ
文士大町桂月をさへ馬と
らあた如き者とある、なもの
言へないうこのの鼻猫の高津
ちゃアレ〜なこはちみいア

うゝと云へきたかゝる江戸の言葉なれども、川柳は紙
幅のせまく言葉を探ることなれば、下の五文字を宝の
つた前提ともなつて、句の中に用ひる、句を
をつ作れば、俗を去て雅に作るまあ、ちなみに
作るまあ、一切川柳
字は要るめ、ほ定の字なり
如つた
右小説を去て土を見ても日ともに

なる事なれば、俗語なれば、故に
人間本癖三昧の二三回の事
を力説せり、司川柳五月朔の
利行と成つたのである、下下の
俳句は此癖三昧
元居の発言
言と為れた、三人居とは大正
年いまに赤に
会てゝ柳
設きつゝある

当時の江戸は安政大地震
江戸三印坂、赤坂、井伊邸、本郷
辺、麻布、小倉、手塚、中将、山王、
蟬坂、長谷寺、浅草、蔵前、幸
橋、竹橋、竹橋、政吏、下山、岩
陽子、渡辺、姫元、修理、
春雨、西山、飯三印、花岡
百樹、豊、十五、人、五、馬、手、

力をヤット調べてくれた、世間
時間をよくしたい
を隆字版で刊行するに
成つた、此の外めくり物は
家まで口カうちいと弱年
年でも
○此ほかこの外の新版物
口カニなつてゐる書名を
二ケ年あまりかゝる
ここで今は郵便物の刊行
つゞく時より

百二十円を生じ五百円
の利益を出す
五百円の新版を出す
人々は刊行し
ばかりを繰り返し、続出し無代配
二年ばかりあつた
あ時は一千部、あ時は五百部
、あ時は三百部、あ時は五百部
の基礎が半年経つと五百円
の設を平気で出来るもの

然り百部の刊行に成り
た事も有つたが、此間全く全一
人の作事で、此無拝所の
次第で、一時は池上雅の先例の
如く自身上京して責任を
かを結んでいた事も有つたが
下川前途を祈らう
うかと思つたりあり
た、川路氏はおとなしく
いお理解者多い俳人は勿論多
くあるが、せめて画家を
すべく江湖美術クラブの
友の進歩の会へ数名の
外したる有つた

つづく

○何しか狂句頃年の業生に生まれ
るべき柳、第一柳多留これから出て定
の物なきい、今の手にあるは法橋
櫻巷の所持した駿河半紙の再版物
でありて他に四五冊の写本を加正岡
義陽から世に公ひ、他の村考から贈
られた四五句位の古巷年三冊古序
無かった、其四柳多留を作りて五

10
20 九段坂上 一百瀬版

月雄氏へ掲載し、先づ古句から世に発表するまで、世古句の解釈みせて、まさるを待ちかねた

○当時川柳の発展に前花屋氏刊行の狂詩集と、川柳の略史と他句源原と、雪の亭主人の狂句の研究及び近世文学史と、梅本秋の屋氏の川柳雑句評釈のみで、あるに、いつも解釈なく江戸時代

狂詩集中の武江年表と加藤江戸砂子や四江名所図会等を参照し、大方自説かはり、みなへ四賢雑詠を参考しつゝ結果を元亨舎へ掲げ、傍ら梅本氏の節氏吉下宅を訪問して発句を質し、又、白本屋の山に拠り分を訪問して解釋したり、いろくの共通をもして七句四川柳の何物たるを明かにした。一方

徒歩にて、古本屋をあさり、い
かるが坂を過ぎ、道真公の住陽まで
を過り歩る。宮、竜戸の古道真
屋敷、四眉、新日録の碑を
得たり。深川岩崎邸前の大方
目黒にて大国屋書店、大夫の高
なとを得たり。数たを、立後の結付る
○また一方、川柳なを、立後の結付る
を除き、して去る。文字摘主を
決定かは、以下の神記

九段坂上百瀬版

島田氏、浅草へ伺ひ、深川の
三平氏と共に結付をしたり。
したが、此間和川柳の
甚しく、文生活の状態なりして
花田百樹、故井卯木、浅草社
夜、下山岩陽子、学の主ち外
出来く大阪へ生まつたので此等
をして関西柳をと共にの
又大垣在大三郎氏の田中性昌
を訪ひ、氏青柳に声掛し、四川

柳江に移る●印刷の書を発行せんとせり、去る廿六日、去る廿五日、去る廿四日、去る廿三日、去る廿二日、去る廿一日、去る廿日、去る十九日、去る十八日、去る十七日、去る十六日、去る十五日、去る十四日、去る十三日、去る十二日、去る十一日、去る十日、去る九日、去る八日、去る七日、去る六日、去る五日、去る四日、去る三日、去る二日、去る一日、去る前日、去る昨日、去る今日、去る明日、去る明後日、去る明後日の翌日、去る明後日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日の翌日、去る明後日の翌日、去る明後日の翌日、去る明後日の翌日、去る明後日の翌日、去る明後日の翌日、去る明後日の翌日、去る明後日の翌日、去る明後日の翌日、去る明後日の翌

男なりとも出征無特権者に対し
初の古月物を短期間貸与する
ことを配布した、然るに
氏が三越法行会に利用した者
め、なほ三越の四十名に対して
待遇は、其実質的に同じ
某長服店等の豊富不平で
会の会員に陸軍
意をかはれんとす
まあらまほしきなり

○五月四日 法学士
一人で法学士が、二男若を郵
便を出しに来て
行方不明なるが、
の為め、脳安さ
たい、なほ
宮城をすり、
一に特気の病
重者長男の
み出五

年前に行方
なほ
中中

新俳句の方向は芭蕉の川柳説
のおもむきなりしと帰京せん
○いざかえ三年ぶりの今日大阪春雨
川柳の二十人の上を国俳句
を成つて始めて久しぶりの在京
事多き川柳家の為に
祝辞を述べ今日の大
詩驚を与へ雖行苦行の一つ
でもつまらぬ日
あり川柳の前途
を祝せみ給へ

10.20 九段坂上 百瀬版

六

ますます発の心を強くする男ますます
あるいは資本と労働の事
立して少しも社会の中心
い日本の現状をとらはなら
とするかいこへ介在する川柳
思想のタネかもう働くか
全然首先して行うものか正
人の性別個男女力か一長一短
此等をいかるにヒラメキを期え

るかを知ることの
出来ない本格的作家の間に「川柳は
美しき思想を生む」と言う標語
をかかげたとうか此標語
の性を書る人々をも知せ度く

10 20 九段坂上 百瀬版